

◆事務局からの説明事項

- (1) 新たな地域医療構想の概要、構想策定ガイドラインの主なポイントについて
- (2) 構想の策定にあたり、検討すべき主な論点(下記)について
 - ① 構想区域の設定について ② 医療機関機能について
 - ③ 必要病床数の考え方について ④ 慢性期医療・介護との連携について
 - ⑤ 人材確保について
- (3) 構想策定の検討体制、検討スケジュール、各地域調整会議での協議事項について
- (4) 外来医療計画策定及びかかりつけ医機能の協議の進め方について

◆ご意見をいただきたい事項

- (1) 構想区域の設定にあたって考慮すべき事項について
- (2) 医療機関機能検討にあたっての考え方について
- (3) その他新たな地域医療構想策定にあたり、考慮・検討すべき論点について

◆協議・決定いただきたい事項

- (1) 構想策定の検討体制、検討スケジュール、各地域調整会議での協議事項について
- (2) 外来医療計画策定及びかかりつけ医機能の協議の進め方について

<参考> 第2回 地域医療構想部会について

- (1) 開催時期・・・10月中旬 ～ 11月中旬（予定）
- (2) 協議事項(予定)・・・構想区域の素案、急性期拠点機能の考え方、必要病床数の推計

◆資料2

項目名	該当頁	資料の主なポイント
1. これまでの地域医療構想の評価と課題	2～4	機能別病床の分化・連携は一定程度進捗
2. 2040年頃を見据えた新たな地域医療構想	5～10	医療機関の役割分担の明確化が必要 (令和8年度から医療機関機能報告が新設)
3. 新たな地域医療構想の策定スケジュール・検討体制	11～16	令和9年度上半期頃までに構想区域の設定、令和10年度末までに構想の策定が必要
4. 協議(現状・課題把握)のための関係データ	17～21	国のガイドラインに基づき、医療提供体制の現状・課題を多面的な観点から整理【資料3】
5. 構想区域・医療機関機能の検討にあたっての論点	22～58	本日のご意見を踏まえ第2回構想部会において、事務局の素案を提示予定
6. 人材確保にあたっての論点	59～62	県内病院に対する医療従事者調査を今後実施する予定
7. 構想部会のスケジュール、各地域調整会議での協議事項(案)	63～64	令和8年度中に本構想部会を今回を含め3回程度開催予定
8. 外来医療計画、かかりつけ医機能の協議について	65～70	・外来医療計画の策定の進め方について ・かかりつけ医機能の協議の進め方について

◆資料3

項目	人口、患者の流出入、医療機関の配置、医療従事者、医療へのアクセス、手術件数、救急件数、病床稼働率 など
----	---

➡ 構想部会での協議事項や論点等を踏まえ、データ集は次回以降も内容を更新・追加していく予定

[策定プロセス]

(※) 構想区域の設定にあたっては、4~6の確保可能性も予め検討

1 検討体制の構築	構想部会を令和8年度は3回程度開催（構想策定に係る地域調整会議は1～2回程度）
2 基本データの収集・分析・共有	2040年将来推計人口、患者流出入、医療需要・資源、医療従事者、病院経営、介護資源、医療アクセス 等
3 構想区域の点検・設定 (※)	2040年人口規模、患者動向、医療資源・アクセスを踏まえ、区域見直し・広域連携を協議
4 構想区域ごとの医療需要の推計	入院・外来・在宅の需要変化、高齢者救急、慢性期需要等の推計
5 機能別必要病床数と病床機能の算出	高度急性期・急性期、包括期、慢性期
6 医療機関機能・役割分担の検討	高齢者救急・地域急性期機能、急性期拠点機能、在宅医療等連携機能、専門等機能、医育・広域診療機能
7 あるべき医療提供体制を実現するための施策を検討	入院、外来、在宅、介護連携、医療従事者の確保 等
8 2040年に向けた構想を策定・公表	2028年度までに医療機関名・機能、必要病床数、取組、成果指標 (※) を決定 ※ロジックモデルによる検討を想定

[参考] 策定後の取組み

